学校法人鎌倉女子大学 行動計画

学校法人鎌倉女子大学は、本学教職員が仕事と子育てを両立し、その能力を十分に発揮して働くことが出来るようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和元年 5月 31 日から令和 4年 3月 31 日まで

2. 内容

目標1:年次有給休暇について、現状より取得しやすい環境を整える。

<対策>

①年次有給休暇について、取得状況の改善に向けた取組みを検討する。

目標2:授業参観・PTA参加の際の「年次有給休暇の取得推進」及び年次有給休暇を 取得しやすくするための雰囲気づくり、学内啓発を図る。

<対策>

- ①令和元年6月~ 取得状況の確認及び現状・具体的ニーズの把握。
- ②令和2年4月~ 該当する教職員に対して取得の推奨を行う。

目標3:男性の育児休業取得率を向上させる。

<対策>

- ①育児休業の制度・趣旨を周知することにより、取得対象者のみではなく、管理監督者 を含めて教職員全員の理解を促進し、取得しやすい環境を整える。
- ②特に、「パパ・ママ育休プラス制度」等の情報提供を行うことにより、男性教職員の 育児休業取得を奨励する。

目標4:行政機関と連携し、子ども・子育てに関する地域貢献活動を行う。

<対策>

①鎌倉市や横浜市などの周辺市区町村と連携し、子ども・子育てに関するイベント等を 通じて、次世代育成支援に貢献する取組みを行う。